

サプライチェーン等に影響を受けられたお客さまに対する 「相談窓口」について

当行は、今般の自動車認証不正や一部車種の出荷停止等により、資金繰りやサプライチェーン等に直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主のみなさまの「相談窓口」を設置しておりますので、改めてお知らせします。

記

1. 対象となるお客さま

今般の自動車認証不正や一部車種の出荷停止等により、直接的・間接的に影響を受けられた法人、個人事業主の方

2. ご相談内容

新規を含む融資、資金繰りに関するご相談ならびに事業全般に関わる各種ご相談

3. 相談窓口

全営業店（受付時間 平日 9：00～15：00）

本部窓口 営業支援本部 営業統括グループ内

（受付時間 平日 9：00～17：00）

TEL 0120-254-816

以上